

平成23年12月21日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後2時0分

○散会時刻 午後4時9分

○場所 全員協議会室

○出席委員 (10人)

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

高橋祐司 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

○欠席委員 (0人)

○事務局

大和田正治 事務局長

小林明信 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

小島伸夫 庶務係長

高橋慎一 議事係長

佐野竜也 議事係主査

○案件

協議・検討方法の変更について……………	1
検討・協議事項	
(1)災害時における議員対応について……………	5
(2)委員会の公開について……………	17
(3)本会議場の車いす対応について……………	22
(4)委員会席配置変更について……………	29
(5)本会議における対面演壇の設置について……………	39

午後2時0分 開議

○川畑副座長

それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから第4回調布市議会議会改革検討代表者会議を開催させていただきます。

初めに、伊藤座長からごあいさついただきます。伊藤座長、お願いいたします。

○伊藤座長

どうも皆様、こんにちは。平成23年度第4回調布市議会定例会も12月16日に閉会を迎え、本年も残すところあと10日余りとなったところでございますが、皆様には大変お忙しい中、第4回改革検討代表者会議に御参集をいただき、まことにありがとうございます。

さて、10月にこの改革検討代表者会議を立ち上げさせていただきまして、委員の皆さんからそれぞれ個別に御提案をいただき、また、内容につきましてもプレゼンテーションなどをしていただき、そして前回の第3回会議より具体的な検討に入ったわけでありまして、この間、会議の状況、また、委員の皆様からの御意見を踏まえて、若干会議の進め方を修正したいと考えております。

その内容といたしましては、これまでは委員の皆様から御提案をいただき、そして項目について正・副座長で検討させていただき、調整案をお示しし、それをたたき台として委員の皆様にご協議をいただき、結論を導いていきたいということをお願いしてまいりましたが、皆様からの提案事項は大変多岐にわたっておりまして、第2回会議で提案説明はいただいたものの、限られた時間であったために、十分にその意図が私も含め、会議のメンバーに伝わっていない項目もあるように見受けられました。

そこで、今後は検討、協議をするテーマごとに提案者に再度内容の説明をいただきたいと。まず、委員の皆様で自由に議論をしていただきたいと思っています。

そして、ある程度議論がそこで出尽くした時点での協議を踏まえて、座長としての案を提案し、合意ができれば成案として取り扱う、議論が分かれた場合には再度検討、調整をし、後日の会議で再提案していくことといたします。検討を重ねても調整がつかない事項につきましては、議会運営委員会に諮問をし、答申をしていただくなどの手法も用いていきたいと考えているところでございます。

なお、検討するテーマの優先順位につきましては、来年度の予算編成も始まっていることから、改革に向けて予算を伴うもの、また、緊急性の高いものという視点で順次決定してまいります。その決定につきましては、正・副座長に御一任をいただいているところでございます。

また、第3回の会議で、複数の委員から御提案がありました改革に当たっての全議員対

象の研修会等につきましては、実施していくということ、ただし、その内容と回数については協議をしていきたいと思っています。

また、改革に当たって、市民参加、または市民意見の聴取につきましては、現在も傍聴者の方に御意見を書いていただき、その内容は会派を通じて全議員に周知をしているところであり、各委員はそれらの意見を踏まえ、個別のテーマの協議、検討を行っているものと存じておりますが、今後も市民意見をいただくという姿勢は保ちつつ、具体的な手法につきましては協議をしてみたいと思います。

以上、私から会議の進行に伴う修正内容でございますので、委員の皆様のご理解と御協力をお願いさせていただき、本日の会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。会議の進行状況に若干変化がありますけれども、その辺を踏まえての御議論をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、日程に従いまして協議してまいります。

なお、進行につきましては、皆様方の御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、本日の検討・協議事項、(1)災害時における議員対応についてを議題といたします。大河委員。

○大河委員

済みません、今、御説明いただいた中で、代表者会議のアンケートのこの内容にもあいさつの変更の中で触れていただきました。ただ、それはこの間聞かれた際に、そこで声をダイレクトに聞いてほしいとかいろいろ書いてあったわけですがけれども、そのとき意見を聞いた際、じゃ、それをどう具体的に反映するかという話までは至っていないということだったと思いますけど、その件については今後はどんな場所で、個別にまた新たにここで提案するという趣旨で受けとめてよろしいのでしょうか。ちょっと確認させてください。

○川畑副座長

伊藤座長。

○伊藤座長

先ほど御案内を私のほうから再度繰り返させていただいておりますが、現状は過去における数回の皆様との御議論の中で方向性は定まっているということをもまず前提に御議論をいただきたいと思いますが、その中で多少の修正の中に最終的に市民の意見の聴取につきましても触れさせていただいたところでございますので、それぞれその内容は、現在のところ傍聴の皆様にはそれぞれ御意見をお書きいただき、そのお書きいただいたものに

つきましては、各会派を通じ、そして、その御意見なるものは各会派の中で十分に理解、または周知ができています。それを前提に代表者の皆様でありますので、御議論いただければというふうに現在のところ考えております。

そして、今後、そのことについても協議をするということは決して否定をしているものではないと。現段階ではそういうことで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○大河委員

そうしますと、ここに書かれておりますように、この場で傍聴された方の意見を聞くこと、あるいはアンケートをとったりしていくことも含めてですけれども、そういったことについては、今後、各会派の方が検討課題として考え、この場で何らかの形で意見が出てきたときには検討するというふうに認識してよろしいということでしょうか。

○伊藤座長

私どものほうで、正・副座長が必要、もしくは皆様の御意見がそういうことでいただいたときに、まずは精査をさせていただければと思っております。まず、その辺の手順は御確認をいただいているということの前提できょうはごあいさつに含めさせていただきましたので、御理解ください。よろしく申し上げます。

○大河委員

開かれたということで進んでいますので、意見もとっておりますからそういうことも認識しながらやっていくというお話だったと思っておりますので、いずれ今回も進め方についてよりよい方向に毎回調整しながら進めていくということだと思っておりますので、やはり必要に応じてそういったことを生かしていくということは早い段階で進めていっていただきたいというふうに私は思っております。よろしく申し上げます。

○伊藤座長

毎回その都度方向性を定めていくという御意見がありましたけれども、会議の進め方で毎回毎回方向性が変わる、もしくは議論が変わるといふ、このことは私は否定したいと思いますので、よろしく御理解ください。

以上です。

○大河委員

会議の方向性を変えるとかではなく、少なくともやっていく中で、いろんな意見を反映する意味で、例えば時間をとっていかうとか、そういったことを確認することは大きな変更ではないというふうに私は思っております。これは私の意見です。

○川畑副座長

はい、雨宮委員。

○雨宮委員

似たような話というか、関連なんですけど、全議員対象の研修会と、それから市民意見の集約については、具体的には今後の検討だというお話だったと思いますけども、ただ、きょう資料として提起されている検討・協議事項（1）から（11）までと、今の研修や、あるいは市民意見の集約の具体的な手法、内容等についての検討、どういうタイミングでどこで提起すればその俎上にのっかるのかがよく見えないところがあるんですよ。

例えば、きょう示されている資料の15の1から15の5ページまでというやつですかね、これが終わったところで、一めぐりしたところで、例えば研修や市民集約、意見集約についての検討を行うのか、あるいはいつでも随時この案件については意見を聞こうよというふうな形での運営というか、運用になるのか、その辺がいま一つよく見えないもんで、ちょっと説明いただければなというふうに思います。

○川畑副座長

伊藤座長。

○伊藤座長

具体的に、いつ、何回目でそういった手続をしていこうというものは今は発表する段階にはありません。皆様からお出しいただいたテーマごとのものをカテゴリー別に分けさせていただいたのも私どもでございますので、その分けた段階のものをそれぞれの段階で優先順位という——優先というのはちょっと語弊がありますが、お出しする順番については、私たちに任せていただいておりますので、その順番どおりに皆様に御提案をし、そして皆様から説明をいただき、その説明に対して議論をしていただく、その議論を聞いている私たちが成案と位置づけられるような提案をさせていただく、この作業を繰り返していきながら、どこの時点だというものではなくて、例えば全体が終わった段階で、議会基本条例なるものがどういう形でつくったらいいんだろうか、その決まったことの運用についての中身、この運用についてはどういう場所で議論したらいいのか、そうした議論になってくるんじゃないかと私は今想定しているんですが、現段階できょうお示ししている11番が終わったらやりますよということではございませんので、まず御理解をいただければなと思っていますので、本来の議論に入っていきたいというふうにお問い合わせいたします。

○雨宮委員

では、その研修の実施と市民意見の集約については、いつどういう時点で、どういう内容でやるかということとはともかくとして、やるという基本線については私は確認しました。

以上です。

○伊藤座長

そこで確認するまでもなく、私のほうからやるということをお伝えしておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

それでは、議論に入ります。

本日の検討・協議事項、(1)災害時における議員対応についてを議題といたします。

最初に、このテーマを提案されました民主・社民の会・井上委員から提案内容等の説明をお願いいたします。井上委員、お願いします。

○井上委員

まず、第2回目に行われました代表者会議のプレゼンテーションの中で触れた点について、再度ちょっと説明させていただきたいと思います。

議会としまして、災害時における議員対応を明確にするための申し合わせ事項を作成していくべきだという提案でありますけれども、災害が起こった際に、一体どのような対応を行っているのかという点について議会が特に見えにくいというのが現状であるのではないかと。我々調布市議会の議員は、全員28名が調布市民でありまして、この28人の調布在住の議員が有事の際、具体的に指示系統等が事前に明確になっていることによって、地域事情にも精通されている議員の方々が地域の中で市民益のために活動をする一助になるのではないかという思いを持って、今回の申し合わせ事項作成というものについて提案をさせていただいているところであります。

ここまでがプレゼンテーションのときに説明をした内容なんですけれども、じゃ、具体的にどういうことなんだという部分があるかというふうにも思いますので、他の自治体の事例ではあるんですけれども、多摩の1つの自治体、それから23区の1つの自治体で具体的に要綱であるとか規則であるとか、取りまとめられているものがございますので、それをよろしければ皆さんに配付をさせていただきたいと思うんですけれども、座長のほうに御確認をいただいて、こういう資料なんですけれども、理解ができるようにということで、ちょっと確認をいただければと思います。

○川畑副座長

はい、座長。

○伊藤座長

今、御提案いただいている資料でありますけれども、多摩の地域は多摩市議会、区部の議会につきましては文京区議会でお考え方を示しているようなものがございまして、お示し

をいただきましたので、各委員さんにお配りすることを許可したいと思います。それでは事務局のほうで。

〔資料配付〕

○川畑副座長

それでは、井上委員、お願いします。

○井上委員

ただいま座長の御許可をいただきまして、多摩市議会災害対策連絡会に関する規程、そして文京区議会地震等災害対策本部設置要綱という2つの自治体の具体的な取り決めの例ということで資料のほうをお配りさせていただきましたが、今回、我々の会派といたしまして、災害時における議員対応を明確にするための申し合わせというものを作成していきたいということに至った背景といたしまして、3月11日、震災が発生した際、この調布市議会、もちろん4月に改選があったわけでありますので、改選前の議員の方々がいらっしやったということでお話をさせていただきますと、その当日は、各常任委員会のほうが開催されておりまして、急な揺れがあり、その後、各常任委員会全部一たん休憩し、状況を見守ろうというようなことで進んでいったかというふうに記憶をいたしているところであります。

当日は、市内の被害状況の確認、あるいは安否確認などが警察、消防、あるいは消防団の方、市職員の方々等を含めて、それぞれの立場で展開がされたと。また、日中の地震だったということもありまして、市内公共施設、各小・中学校、保育園、幼稚園、学童等などにおいても対応があったわけでありますけども、ここでも混乱が生じたというふうに後ほど報告のほうはいただいているところであります。

さらには、平日だったということもありまして、帰宅困難者の発生に対する対応、グリーンホールの小ホール等を開放して、これらの方々への対応などが行われたわけでありませうけれども、我々議会の議員といたしましては、まず、そのときに初動としてどういう形で具体的に議会という機関として、震災時に対応を図っていく必要があるのかというところをまず明確化をしていくべきではないかということが1点。

それから、2点目といたしまして、議会として、機関として、そうした災害、危機管理の観点からも指揮系統というものをしっかりと明確化しておく必要があるのではないかと。

3点目として、情報伝達方法等についてもさまざまな被害状況でありますとか、いろいろな情報が入ってくるわけでありませうけれども、それらの情報伝達方法についても取り決めをしていく必要があるのではないかと。

4点目といたしまして、調布市は市の災害対策本部というものを設置し、市長をトップ

として、そうした震災時、緊急時の対応がなされるわけでありますけれども、その対策本部との連携というものも議会として考えていく必要があるのではないかなというふうな、以上、4点については、早急に方向性をまとめていく必要があるというふうなことを強く感じているところであります。

また、震災発生以降、議会として具体的にどのような形で復旧作業等に関与していくことができるのか、あるいはできないのかということも含めて検討していく中で対応策としてまとめていく必要があるというふうに思っているところであります。

また、これは調布市の議員であり議会でありますので、調布市内のところをまずは優先的に、最優先で考えていく必要があるんですけれども、例えば今回の東日本大震災の震災対応ということで、個々人の議員の方々がいろいろな形で被災地の復興支援、復旧支援ということで行われているということは、私もさまざまなお伺いさせていただいているわけでありますけれども、例えばそうしたところに対しても、調布市議会として何らかの、例えば議員派遣であるとか、そういうような形で対応することができるのかどうか、その点の議論も含めて検討し、議会としての取り決めというものを作成していただきたいということで今回の御提案をさせていただいているところでございます。

私からは以上であります。

○川畑副座長

ありがとうございました。井上委員からの説明が終わりました。ただいまの説明を踏まえまして、御意見、御質問等がございましたら皆様の挙手によってお願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

質問です。提案者に対する質問ですが、このプレゼンテーションのときの提案では、議員対応という言い方をされていますけれども、資料として配付された2つの団体、議会は扱いが議会なんですよね。議員と議会とでは私はやっぱり違うんじゃないかなというふうに思っているんですが、提案者の趣旨というか、提案の本旨は、対象が議員個々なのか、党派なのか、いわゆる機関としての議会なのか、まず、この点を1点、お聞きしたいと思います。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

プレゼンテーションのときには、確かに議員対応を明確にということで内容をお示しさせていただいているんですけれども、基本、各議員というものが議会という機関に所属を

しているわけでありまして、その個々の議員に対する議会としての対応を明確にしていく必要があるのではないかということで、議会として各議員に対して一定の方向性を示した申し合わせをつくっていく必要があるのではないかということでございます。

以上です。

○川畑副座長

ほかに御質問ございませんでしょうか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

今、多摩市と文京区の資料が出されましたけれども、提案された井上さんから、こういう点についてはどうだろうというような具体的なところでちょっとお示しをいただければと思いますが。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

先ほど口頭でちょっとお伝えさせていただいたんですけれども、まず初動態勢をどういう形で情報伝達、あるいはそもそも論で議員の責務の明確化というのがどういう形で規定していかなければいけないのかといった点などについては、まず早急に行っていく必要があるのではないかというふうに思っているところであります。

具体的な内容につきましては、初動の部分、あるいは中長期的な部分、それから調布以外の近隣の自治体が被災した場合の対応等、入れられる部分、入れられない部分、議論の中で決まっていくというふうに考えておりますので、その部分について皆様方で協議をいただければというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。雨宮委員。

○雨宮委員

その初動時という話もわからないわけではないんですが、機関としての議会という対応とすれば、やっぱり一定の意思決定することが迫られる事態があらわれるとすれば、それは議会としてという言い方もわかるんですけども、ただ一般的に、調布市内、市外を問わず災害時におけるいわゆる議員の対応というのは、それぞれの考えるところによって対応の仕方は大分変わってくると思うんですよ。だから、文京の要綱なんかを見ると、まさに形を変えた行政機関みたいな指示命令系統になっていますよね。この要綱を読んでもね。私はそこまで縛る必要があるのかなという疑問は持っているんです。

この間の東日本の震災のときにも、私たちの党は、地元の議員はもちろんですけども、全国的な応援をしていますし、いろんな現場に入って聞き取り調査や要望を聞き取って行政に反映するという活動も多いにやってきておりますし、別に大震災に限らず通常の被災時にはそういうことをやっているんですよね。それを議会の災害対策本部的なもので、文字どおり縛るといふ形になっちゃうと、そういった議員としての本来あるべきと私は考えているんですが、あるべき行動に枠をはめられてしまう、自由を束縛されるんじゃないかという懸念を持っているんですが、その辺はどうですかね。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

先ほどのドゥマンジュ委員からの御質問にも具体的にどうなんだということがあったんですけども、今の雨宮委員の御質問にお答えをいたしますと、ある一定の基準というものを例えば私のほうで出した場合に、それは当然そこからの議論になっていくんだろうということで、今回、具体的なものをお示しをするということではなくて、多摩、あるいは文京の規程であるとか、要綱であるとか、具体的に出されているものを示させていただいたわけでありましてけれども、当然、調布の中で調布の議会の文化というんですかね、個々人の議員の皆さんの考え等あると思いますので、その点について、どこまで——雨宮委員のほうで縛るといふ言い方がありましたが、その言をかりさせていただきますと、縛る形で進めるのか、あるいは考え方として申し合わせということ置いておくのかということも含めて議論をお願いしたいということなんです。

少なくとも、じゃ、議会は震災のときに何をしていたんですかということをお自身もよく聞かれるんですけども、当然各議員の皆さんが個人対応という形で地元に入られて、いろんな活動をやられているということもいろんなところで聞きますし、ただ、議会って何なんだというふうに問われると、調布市としては、市として市長をトップとして災害対応というのがなされている中で、議会としての動きというのがなかなか見えづらいという御指摘もいただいているところであります。

その中で、どこまでのくくりで、議会としてこういう形で取り決めができるということはお自身が今ここでお伝えするということではなくて、それは協議だと思っておりますけれども、そういうところの中で具体的に申し合わせ事項を作成すべきである、それもできる限り早い段階で行わなければいけないということでの提案であります。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。林委員。

○林委員

井上委員からの御提案は拝聴し、また、この文京区議会と多摩市議会の要綱と規程、それぞれ拝見させていただきました。まず、議員は市長部局の職員ではないし、調布市の指揮命令系統からは当然全く別ですよね。それぞれ議員は地域の一員でもあり、自治会とかにも入っていますし、PTAとかにも入っている方もいるでしょうし、地区協にも入っている方もいらっしゃるでしょうし、いろんな団体に入っている方もいらっしゃる。市民としての活動もあるわけですよね。その地域の中でのある意味議員としての役割というのものもあるわけだと思ふんですよ。ですから、先ほどおっしゃられたような議員の行動を縛るようなものというのは、私はちょっといかがなものかなとやはり思います。

ただ、やはり一方で、議員として、今回の震災のときにかかわらず、常日ごろ思っているのは、やはり議会に対する市からの最新の正確な信頼できる情報というもの、これは大切なのかなというふうに思っています。これをしっかりと議会に対して、市長部局のほうから、市のほうから、言ったから出してくるんじゃないなくて、きちんとした、いつもこう出してくるんですよという流れを明確にしておくという意味では、こういったたぐいのもの——どういふものになるかは議論の末ですけども——をつくっていくことについては否定はしません。その情報に基づいて、それぞれが、それを個々の議員がさまざまな動きができるのであれば、それはそれでこういったものをつくることによって、先ほど冒頭おっしゃられた市民益に通じていくんではないかなと。議会の役割としても大切なんじゃないかなと思っています。

以上です。

○川畑副座長

御意見でよろしいですか。

○林委員

はい。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

今、井上委員さんのほうからお話がありまして、私は有事の際、議会が何をすべきかということで、議会が行政と同じ役割をする必要性はないかなと。やはり私たちは地域の代表であり、今、皆さんがお話しされたように地域の一員、そこへ戻って、市民の1人として働くことが、私はやっぱり……。同じ機関がもう1つできると、命令だって、あるいは

指示系統、その辺が非常にトラブルの原因にもなってしまうかなど。この要綱を見させていただいて、本部長、議長さん、副議長さんあたりはわかるんですけども、本部員以下、作業員というか、そのような仕組みになっているわけですね。そこまではちょっと意味合いが違うかなど。そこまではちょっと違うんじゃないかなど。

ただ、一議員としての要望を行政に届ける、または状況を届けていくということは必要なことであるし、あと、さっきの対市外で起きたのを議会でそちらに支援に行くというようなこともちょっと違うんじゃないかなどというふうに私は今お話を聞いて、意味はわかりましたけども、ちょっと違うかなど思いましたけど。

以上です。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

今、井上委員のおっしゃっている御提案の趣旨も理解しましたし、今、皆さん、各委員の方々がおっしゃっていたように、考え方としてはもう一回その部分の整理が必要、議会としてどうあるべきかという立ち位置の議論が当然あってしかるべきなのかなどということと、前回、ある程度合意に達したというところでは、議会基本条例を制定しようじゃないかというお話があったんで、例えばその中において、じゃ、議会として有事の際には、例えばここにあるような〇〇対策連絡会だとか、これは両方ともそういう形になっているんですが、そういったものとして設置するかどうかとか、そこに設置する上においては規定をどこに置くか、議会の議員というのはどういう立ち位置にあるべきかみたいな立ち返ったところでの議論があったほうがこの案件についてはよろしいのかなどという気がします。

それと、もう1つ、前回のときにもちょっと質問させていただいたんですけども、今回の調布市議会の議会改革検討会議の冒頭で正・副座長のほうからお話があった、今回の議会改革の目的というのは、市議会自体の活性化の促進と、より市民に開かれた議会へという2点でフォーカスして議論をしていこうということだったと私は理解しておりましたものですから、今、御提案がここにこういった形で出てきているんですけども、この提案というのが、今申し上げた2つの目的のどっちをどう見てこれを御提案されたのかがちょっとよくわからなくて、その部分もちょっと教えていただけたらうれしいなと思います。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

今、高橋委員のほうからお話をいただいた、より開かれた議会のほうに私は結びついて

いくのかなというふうに思うんですけども、特に被害があったときに議会がどういう対応をしているのかということが明確化するということで、議会に所属する議員の方はこういう形で活動をされているんだなということを知っていただく一助にはなるのかなというふうに思っています。

それから、いろいろと御指摘等をいただいているんですけども、少なくとも私は議員を3期目までやらせていただいている状況の中で、議会として災害時に具体的にどういうことをやっていく必要があるのかという議論もしたことがありませんし、今回こういう機会ですので、初めて出させていただいております。

今回、2つの資料を出させていただきまして、多摩と文京の例なんですけども、文京はかなり、先ほど来、行政と同じような形で議会が役割を果たす必要はないんじゃないかというようなお考えもいただいていますし、非常に極端な例としてこの資料については出させていただいています。

当然、先ほども申し上げましたとおり、調布市議会の文化とか、さまざまな議員の皆さんの考え方等がありますので、どういった災害時の議員対応というものができるのかは協議をしていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、少なくとも議会としてここまでは取り決めをしておく必要があるのではないかというようなところを先ほどから繰り返していますけども、責務の明確化、あるいは指揮系統、情報伝達をどういうふうにしていくのかという点については、例えば一市民として地域の中で復旧作業に携わる場合にも、やはり災害対策本部の情報等が素早く入ることによって、市民の皆様方にその情報を伝えていくということもできるのではないかというふうに感じております。

また、市長部局のほうから速やかにそういう情報が出てくることがということで御指摘をいただいたわけですけども、緊急時でありますので、会派対応になるのか、各個人議員対応になるのか、いろんな状況はあるかと思えます。例えばそういうときに、これは私の私見ですけども、議長がそのときのトップとして、議会に対してしっかりとその情報をつなげていくための、例えば本部長であるというような形で仮に決まった場合に、そこから各会派、幹事長に情報を流していくとか、いろんなことが考えられるのかなというふうに思いますので、その点含めて御協議のテーブルにのせさせていただきたいということがあります。

以上です。

○高橋委員

今おっしゃったことは、そういうことで私なりには理解はするようにしますが、今、後段お話しいただいたことについてはやはり先ほどとちょっと重複しますけども、議会の中

における議員の、有事の際にこういった対策本部なのか、対策連絡会なのか、こういったものを設置するか否かという部分の議論というのを、できればこの議会改革というよりは、別のステージでもって議論していただくというほうがよろしいんじゃないかと私は思うんですが、そういった方向にさせていただけるとうれいなという私の意見です。

○川畑副座長

意見でいいですね。

○高橋委員

はい。

○川畑副座長

ほかにございますか。大河委員。

○大河委員

3.11を踏まえたということだと思いますが、私が石巻の議会事務局に行って聞いたときの話によりますと、まずは議会事務局の最初の仕事は議員の安否確認だったと。つまり、亡くなられた方もいらして、議会そのものが開くという前にどのくらいそろっているのかと。つまり、災害によって議会のくくりをどうするかというのは非常に難しい問題なのかなという気がします。

もう一点は、やはり3月でしたので、予算を審議している議会が多くて、その中で十分審議していない最中の出来事でしたので、それを専決にするのか、どういう形で予算を議決をするのかということで、大分そういう話も出ていたのを記憶しています。

そう考えると、この間の青森での議会改革フォーラムで、増田前岩手県知事が、そういう災害時のときに行政が人的支援をしているときに、手があれている行政のそういう決め事やそういった権力というんですか、意思決定機関をやはり議会がきちんといずれかわってやっていくということが問われているという意味での問題提起はあったと思いますし、自治体がやはり大打撃を受けたときの緊急時の自治体のあり方で議会は何をするのか。これはやはりとても大きな命題で、防災の見直し計画の、そういう中で、議会として、そういったときにどういうふうに想定していくかというのは、調布市というよりもやはり地方議会全体の問題で考えていく内容なのかと思います。

ですから、考えられるのは、少なくともこれまで大きな災害に遭うことがなかった調布議会として、やはりいつ来るかわからない災害のときに議会としてどうお互いに、まさに安否を確認しながらやれることは何か、どうしていくかというふうな中での最低限の申し合わせでしょうか、そういったことはいずれ段階的には必要な部分はなくなるというふうに思いますが、やはりどんな段階でそのことを考えてやっていくのかということは想定

する災害の程度によっても随分違うので、やはり最低限みんなです承できる議会の動き方というものの確認程度では、当初ここでできるのはそういったことなのかなというふうな気がして聞いておりました。

○川畑副座長

ほかにございませんか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

この多摩市と文京区の資料を見せていただいていますと、多摩市のほうは連絡会という形ですよ。災害対策連絡会。文京のほうは先ほども御意見のあったような、行政にとってかわるような災害対策本部と。縦系列で指示形態ができ上がっているような形での要綱というものになっていますね。これを見ても今までもいろいろな御意見がありましたけど、私としては、まずは多摩市で行われているのも、今、御意見がありましたけども、まずは議員の安否確認、居場所、または連絡場所を明らかにして連絡体制を確立するということが出ていますけれども、まずは私もその辺のところから始まるのかなと思います。

そしてまた、私たち地方議会の議員の役割としては、行政がすくい上げ切れないところの地域の課題ですとか、地域で起こっている災害時に起こるいろいろな課題を私たちが地域に入って、その情報を収集して、また議会としてそれを共有するような場も必要になってくるのではないかと思います。そこで議会としてどうして対応していくのかというような、またそれを市からの情報を得て、議会としてはどうしていくのか、またそれを市側にどう要請していくのかというようなことも議会として共通理解を図る場も必要だと思いますので、そのような場としては必要ではないかなと思いました。

具体的な内容についてはどのように、ここで具体的には決められないと思いますので、方向性をここで決めるということでしょうか。どうなんでしょうか。

○川畑副座長

ちょっと待ってください。井上委員が先です。

○井上委員

具体的な内容については、この間もさまざまな委員の皆さんから御意見をちょうだいさせていただいておりますけども、本当に幅が広い部分があります。例えば先ほどの大河委員、あるいはドゥマンジュ委員のほうからも、議員の安否確認の件、御指摘があったんですけども、例えば、じゃ、それをだれがやるんですかという話のときに、議会事務局の方が、調布の場合28人議員がいて、それぞれの議員に連絡をし、安否の確認をするという話になると、こういう言い方がどうかかわらないですけど、1人足、あるいは2人足、3人足、人足の方がそれぞれもしかしたらほかの作業ができるのにもかかわらず、議員の安否

を確認するためにそこで人足がとられちゃうということにもつながるんだらうなというふうに私は考えます。

そのときに、例えば取り決めとして、各議員が事務局なら事務局に自分は大丈夫ですよということを伝えるということを確認しておくということも必要なんじゃないかというふうに私は思うんです。例えばそういうことすら取り決めがないわけですよ。なので、こういう提案をさせていただいております。

その点も含めていろいろと協議をし、盛り込んでいく内容があるのではないかなというようなことであります。

以上です。

○川畑副座長

大須賀委員が先ほど手を挙げています。

○大須賀委員

議会側が時々行政側に危機管理と言っていますから、私は議会がみずから危機管理をちゃんと考えるいい機会だというふうに思っています。

災害におけるときの行動というのは、情報収集と、それから復興、もしくは支援、行動ですね。2種類に分かれると思うんですね。情報収集については、3.11のときに、うちの調布市、それから調布市議会の間を見ていて、情報収集が足りないというふうに私は反省をしています。

調布市に災害対策本部が設置されましたよね。その本部で、そこで情報収集、伝達されている情報がタイムリーに調布市議会にもたらされていたというふうに私は思っていない。

そこで、当時、議長も務めていましたので、どういうふうに災害対策本部で情報収集、伝達がなされているのか見に行きました。災害対策本部の本部員ではありませんから、あくまでも傍聴という形になりましたけども、やはりそれを見てもタイムリーに情報がもたらされたと思っていない。その前後で行政側に強く要請しました。したがって、情報伝達の努力は一定の評価をします。ただ、タイムリーかどうかというのは、私はまだまだお互いに反省するべき点があるというふうに思っています。

そういう意味で、例えば今後、議会側と行政側とのやりとりですけども、災害対策本部に議長が部員として入る、もしくはオブザーバーとして正式に入ることができるとか、そういうふうにしていくことによって、情報は必ず議会側に流れてきますよね。議会側に流れてきたときに、議長の得た情報をどのように議員に流すかということも、それは井上委員の提案のように取り決めておかないと、そのたびに議会事務局に、これ、頼むよという

んじゃ、議会事務局も基本的には混乱状態にありますから、それはあらかじめ決めておいたほうがいいと思います。それから全議員に一齐に流すのか、あるいはほかの市議会のように、常任委員長、もしくは幹事長を優先するとか、それはそれぞれ流し方がありますよね。それをあらかじめ決めておいたほうが——できるだけ早くですよ。いつまた次の災害があるかわかりませんから、私は決めておいたほうがいいと思うので、非常にいい機会だというふうに思っています。

あと、具体的に行動のほうですけど、私が新潟での2つの地震、それから、今回の東日本大震災、もしくは神戸の地震で現地でお話を伺った限りは、行政側、言いかえると、災害対策をしている現場では、できるだけ議会というのは遠慮したいというふうにはっきり言っていました。ずばりです。はっきり言っていました。といいますのは、やはり専門家は専門家、それぞれの判断で行動していますよね。議員は議員で地域の要望があったり、自分自身の経験からいろいろアドバイスをしたり、あるいはお願いをしたりしますが、やっぱり議員が言うと影響を持ちちゃうんですね。そうすると、現場では優先順位が決まっているのに、そこに議会から言われたからどうしようかとやっぱり悩むんです。その辺は、やっぱり議会側というのは、自分が行政に直接頼んだ場合に影響力を持つということをきっちりと認識しておかなきゃいけないと思うんですね。

ある意味結論的に言うと、私は行動においては議会が余りやらないほうがいいと思います。ただ、一にも二にも現場の職員を優先してお手伝いをするという形ならいいんですけども、余り介入したり、お願いしたりするということはできるだけ避けるという方向のほうが好ましいんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○川畑副座長

御意見でよろしいですか。

○大須賀委員

はい。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

ほぼ出尽くしているというふうに思うんですが、私も一定のルール化は必要な部分があるかなと思っているんですよ。それは先ほど来出ている、いわゆる行政サイドからの発信も含めての情報伝達ね。それと、一番大きいんではないかなと思えるのは、議会として緊急に意思決定が必要とされる場合にどういうルートでやるかという、これは決めておかな

いとちょっとまずいのかなど。要するに、議長の権限で緊急招集をかけられるとか、そういったたぐいのルールは必要なのかなというふうには思います。

今、大須賀さんが言われた現場での行動というのは、行政の活動に介入するような形では慎むべきで、先ほどドゥマンジュさんもおっしゃっていたけど、むしろいろんな現場でどういうことが課題なのか、どういう要望があるのか、住民、市民の声を拾い上げてそれを行政に届ける、市長にですよね。そういう活動は大いに必要なのかなというふうに思っています。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

今、皆様方からさまざまな御意見をいただきました。今、雨宮委員から言われましたように、一定のルール化は必要ではないかという御意見と、また、同じ委員さんがいられたけども、縛られたくないという意見等々いろんな御意見がありましたが、このテーマにつきまして、災害時における議員対応について、一度持ち帰らせていただき、本日の皆様の御意見を踏まえ、再度検討させていただくということで御了承いただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、一度持ち帰らせていただくことにさせていただきます。本日の案を、皆様の御意見を踏まえ、座長案として再度検討し、後日提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、(2)委員会の公開についてに入ります。はい、林委員。

○林委員

今、副座長のほうからおっしゃられたことを1点、確認というか、改めて確認しておきたいのは、座長案として追って示されるということは、今回の災害時における議員対応を明確にするための申し合わせ事項の作成云々ということについて、何らかの形でルール化するという方向で検討していくということで理解してよろしいでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

そのことを先に行うのがルールをつくる部分では大切なことだというふうに思っています。ただ、ここで方向性を皆さん一応了承いただけるか否かということについては、いまいちもう少し具体的な活動内容や、または議会としての責務の範囲、このことを確認しながらいきませんと、了承された先の方が見えてこないような気がしています。

したがって、次回、正・副座長案として、このような内容で、中身については幅広く御提案をして、その中から少しずつ絞っていくという形がいいのかなというふうに思って、皆さんの意見を拝聴させていただいていました。

つきましては、そうした意見を踏まえて次回以降に、なるべく早い段階で再度御提案をしたいと思っていますので、その提案方法で御理解いただけませんかでしょうか。

○林委員

私は先ほども申し上げたように、一定の何らかの形でルール化することについては全く否定しないというか、それは賛同いたしますので、さまざまな意見は出しましたが、その方向で進めていただければなというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

それでは、次の議題に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

委員会の公開についてに入ります。このテーマにつきましては、自由民主党創政会さん、共産党さん、元気派市民の会さんから提案されております。まず、自由民主党創政会さんから説明等がございましたらお願いいたします。林委員さん。

○林委員

各会派から同様のものが、似たようなものが結構出ているようでございますけども、これについては、現状においては委員会審査の前に本会議で上程され、委員会に付託された後に委員長会議が行われて、委員会の開催時間が決定されていくという一定のルールがあるわけでございますけども、長年見てきておまして、ほぼ大体開会時間は一定の方向に決まっているのかなというふうに思っております。

インターネット中継も始まっている状況の中で、そういった傍聴をされる方の利便性の向上ということも含めて原則何時からという形で決めておいてもよろしいのかなというふうに思いまして御提案をさせていただいたところでございます。

○川畑副座長

はい、座長。

○伊藤座長

林委員さん、今、委員会の公開についてというカテゴリーで自由民主党さんの御提案の説明をいただきたいなと思っていましたので、ただ、自由民主党創政会さんのほうから出されている中に、開会時間などの決定も含まれておまして、これは後段、もう少し先にこのことについて議論したいと思しますので、まずは原則公開というところをひとつ説明いただければと思います。

○林委員

基でございまして、大変失礼いたしました。先ほど申し上げたことはまた改めて後段述べさせていただきたいと思っておりますけども、今、常任委員会等々の公開については、委員会開催に先立って委員長が各委員に傍聴の許可を諮って可否を決めているというのが現状ですが、ほぼ本会議と同様に公開されている現状があるわけでございまして、今後の市民に開かれた議会という命題の中で今、議会改革が進められている状況の中では、やはり本会議と同様に原則公開にしても何の問題もないのではないかとということで御提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○川畑副座長

今、林委員さんから説明が終わりました。ただいまの説明に対して、御質疑、御意見等がありますでしょうか（「一個一個？」と呼ぶ者あり）。お1人ずつ、一個一個です（「同じじゃん」と呼ぶ者あり）。だから、なければ進みますということです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

次に、共産党さんから出ておりますので、説明を願えればと思っております。雨宮委員。

○雨宮委員

先ほどの自民党の林委員と全く同趣旨であります。本会議に倣うのがやっぱり委員会のあり方だろうというふうに思いますし、ただし、ちょっと35番にかかっちゃいますけども、委員会の場合には、いわゆる個人情報的な部分が出てくる場合がありますので、原則公開としながらも、秘密会そのものについては担保しておくこと、留保しておくことと運用すべきではないかなというのが提案の趣旨です。

○川畑副座長

説明は終わりました。雨宮委員さんの今の説明に対してでございますか。小林委員。

○小林委員

ちょっとお聞きしたいんですけど、その秘密会という部分なんですけども、秘密会にしますよといったら全部が秘密になるんですか。よくわからないんですが、その辺の仕組み……

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

それは実際の委員会の運営の問題になると思いますけれども、該当する部分だけを秘密にするとか、例えば1日に開かれる委員会全部秘密会にするということはちょっとあり得ないと思うんですよね。私の認識はそういうことです。

○小林委員

例えば秘密会にしても、何かブログだとかツイッターだとか、どんどん流れちゃうような、要するに、それが秘密会なのかというような、よくそういうのが大手を振って通っているような事例も聞くんですよ。何なのかなと。意味があるの、そうしたら全部公開じゃないのというような話ですよね。違いますか。

○雨宮委員

専決でよく交通事故の議案が出ますよね。この間、あれっと思ったのは、企業名が出ていたやつがあったでしょう。あれっ、これはおかしいなと思って確認したら、個人名については名前を出さないけど、企業名についてはという説明を受けたんですよ。それから、ほかの場面でも、例えば本会議でも資料や何かを示したい場合に、固有名詞は出さない——個人に限らずですよ——というのが建前になっているようなんですよ。

だから、ブログやツイッターの運用がだれがどうするかというのは私がかかわる部分じゃありませんから言いようがありませんけれども、ただ、やっぱり公式な議会としては、秘密にすべきところはすべきだというふうに私は思っています。

○小林委員

先ほどの話、企業名は全体で出ましたけれども、個人名は幹事長会で出しましょうという御意見がありましたね。例えば、これが出ちゃったときに、ブログだとかツイッターとか、そういうのは流さないのは議員としての当然の資質ですよね。そういう理解でいいんですよね。

○雨宮委員

本当に個人的な見解になりますけど、それはそれぞれの良識の判断にゆだねられるんじゃないでしょうか。

以上です。

○小林委員

では、良識がない人がもしそういうふうに行ったときに、そういうことが出たときにどうするんですかと。

○雨宮委員

そういう角度からの話をいただくとは予想だにできなかったんですけど、しかし、私に言えるのは、やっぱりそれぞれの良識、良心に任せるしかないという範囲ですね。だって、それは強権的にまさに縛ることはできないわけだから。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

仲裁に入るわけではありませんけれども、私たち議員というものは守秘義務を負っています。その守秘義務の中で、固有名詞が出る場所、会議の内容、もしくは会議によっては固有名詞を避けるという区別をして理事者からの説明を受けているというのは当然の流れです。したがって、守秘義務のあるものについては、お部屋から出たらツイッター、ブログか何かですぐ流される、これはまた、逆に言うと守秘義務違反ということになりかねないということでもありますので、ぜひその辺は御理解いただきながら、議会として、また議員としての考え方をそれぞれが明確にしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいなというところであります。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、元気派市民の会さんからも提案されております。大河委員。

○大河委員

もう出尽くしておりますので、私も皆さんと同様に、本会議同様、委員会というのは公開を原則としていくということでもありますので、しかも、この改革はすぐできる内容ですので、そういった方向で速やかに進んでいけばというふうに考えております。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、ほかにございませんね。はい、小林委員、どうぞ。

○小林委員

そうすると、今までやり方として傍聴を諮っていましたが、今度これが決定した段階で、もう諮らないでいくというふうに理解していいんですね。もし決まった場合ですけど。座長さんに確認します。

○川畑副座長

座長、お願いします。

○伊藤座長

それぞれの諸規定の整備はありますが、前提としてはそういうことになってまいります。以上です。

○川畑副座長

ほかに御異論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、このテーマにつきましては御意見等が出尽くしたようでございますので、座長のほうに戻します。

○伊藤座長

皆様の御意見を聞いていますと、もうほぼ正確な方向性が出たというふうに理解しているところでございまして、私の案といたしましては、常任委員会、特別委員会、実態として公開となっていることから、それぞれの規定の整備を図りながら委員会は原則公開ということにしたいと思っておりますが、まずこの原則公開にするに当たりましては、手続として規定の整備を行い、そして議会運営委員会の了承をいただくという手続がこの後についてまいります。その辺も御理解をいただきながら方向性は定めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

その方向性でいかせていただきたいと思います。御了承をお願いいたします。

次に移らせていただきます。

次は、本会議場の車いす対応についてを議題といたします。このテーマにつきましても多くの会派さんから提案されておりますので、説明をお願いいたします。

まず、創政会さんから、本会議場に車いすスペースの設置というテーマで提案されております。自由民主党創政会・林委員に御説明をお願いできれば……。林委員。

○林委員

この件については、今、バリアフリー、ユニバーサルデザインと言われるような社会になりつつある中で、当然実施していかななくてはならないことだというふうに思っております。

過去においても、平成15年9月の調布市議会の運営等改善に関する会派提案の中でも出ておりますが、その当時は実施に向けたさまざまな課題が整理し尽くせなくて実施できな

かったのかな、何らかの理由で実施できなかったのかなと思っております。

うちの本会議場の場合、建設の年度もかなり古い等もございますから、改善に向けてはさまざまな諸課題があるかと思えますけれども、ぜひそれを乗り越えて、車いすのスペースは設置すべきであるというふうに提案させていただいたところでございます。この件については、多分どの会派もそんなに異論はないのかなと思って提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。今の林委員さんからの御提案に対して御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

なければ、共産党さんからも出されております。本会議場のバリアフリー化を図ると。はい、雨宮委員。

○雨宮委員

バリアフリー化の内容は、障害の内容においていろいろあると思いますけど、この場面ではいわゆる車いすの分野。たしか、車いす利用というのは前回の議会協のときにも確認されている内容なんですよね。多分、予算とか建物の構造の問題とかで、あのときもいろいろ試したことがあるんだけど、やっぱりうまくいかないなみたいな感じになっちゃっているんですが、今回は2回目ということにもなりますので、本格的な検討というか、実施に向けての検討をすべきではないかというふうに考えているんです。

そこで、座長というか、事務局に事務的な部分でちょっとお聞きしておきたいんですが、例えば今の議場の中に車いすを導入するようなことになるのであれば、前の議会のときは傍聴席じゃなくて、本会議場に入れるという話もあったんですよ。だけど、いかななものかという意見が出て、結局ポシャっちゃったんだんけど。その辺はいわゆる実務的にというか、技術的にというか、どうなんですかね。

○川畑副座長

はい、小林事務局次長。

○小林事務局次長

スペースといたしまして、傍聴席のほうへ車いすの方に入っていただくということについては、構造上不可能だというふうに考えております。おりていただいて、事務局職員が介助して、抱きかかえて傍聴席まで御案内するという形になってしまいます。

あと、もう一点、本会議場の中へ車いすという形でそのスペースを確保するということ

になりますと、今度は本会議場に入りますのに階段がございますので、そこへスロープの設置が恐らく必要になってくるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○川畑副座長

よろしゅうございますか。今、雨宮委員さんから御提案がございました。ほかに質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、同じテーマで元気派市民の会さんから、車いすでの傍聴が可能となるよう施設を改善することということで出されております。なければ……はい、大河委員。

○大河委員

私、97年にも提案して、2004年には前向きに検討すると改革協議会で決まりましたにもかかわらず、現在に至っております。そして、前回は車いすで傍聴した方からも同様の指摘を受けております。特に今回、私自身が骨折をしまして、議場でのバリアがいかにあちこちにあるかということ、特に今ありましたように、議場に入る前の2つのステップが非常に高く、松葉づえで上がることがなかなか不可能でした。それだけあそこの2段というの大きな障害なんだなということを思いました。

行政には常にそのことを問いかけながら、議会でずっと放置してきたということはやはり大きな問題だと思いますし、これからの基本構想にユニバーサルデザインを基本理念にという話を議会の議場でも体現していくためにも、ぜひともしていただきたいというのと、この間そのとき話した話として、介助者のソフトというか、そういったことも含めぜひ検討し、早期に解決していただきたいというふうに強くお願いしたいと思います。

○川畑副座長

ありがとうございました。なるべく簡潔に御説明をお願いいたします。

今の元気派市民の会さんから……はい、小林委員。

○小林委員

うちの党としては、改めてここでは出していませんけども、前回の議改協の中でも出して、議会としてはそういう方向でということが決まったわけですね。それをやらないというのは行政の、市の怠慢ですよ。そうじゃないんですか。要するに、議会として議会事務局で予算をつけるべきだと、そう思うんですけど、それでもやっぱり工事して、壁をぶち抜くんだったらぶち抜くと。そのぐらいのことは見積もりでもとる。事務局、できないんですか。どうですか。

○川畑副座長

小林事務局次長。

○小林事務局次長

今、改めてここに議題として上がっておりますので、この改革検討代表者会議の中で議場の中にといいますか、そういう方向性が決定されれば、同時に見積もり等を取りまして、財政当局のほうとまたその辺の措置について協議をしてきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小林委員

このバリアフリー化については、やはりどの会派も異論のないことだし、早急にやるべきだというふうに思っていると思いますので、ぜひ議長にお取り次ぎをいただいて、見積もり等、そして構造も本当に壁をとるぐらいの形でやらないと、今のままでは全くできないですよ。これは議会の総意として、市のほうに要望すると。もしできなければ、これは市長の責任ですよ。そのぐらい議会として腹をくくってやるべきだと私は思います。

以上です。

○川畑副座長

御意見として承っております。ほかにございませんか。次の提案者ですので、ドゥマンジュさん、どうぞ。

○ドゥマンジュ委員

前回の議会改革協議会では、6会派から提案されていまして、合意をして、実現に向けて前向きに検討していくということだったと資料からは見ております。どうして進まなかったのか、そのあたりの具体的なところは、私はそのときにいなかったのわからないですが、また今回もこうやってたくさんのところから進めるようにということで出ておりますので、ユニバーサルデザイン、これは本当に必要なことだと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいっていかなければならないことだと思います。

それで、ここにユニバーサルデザインを進めるということで私のほうから提案させていただいていますが、そのほかのところはまた別のところですね。

○川畑副座長

また別です。

○ドゥマンジュ委員

わかりました。

○川畑副座長

今のは提案説明として承ってよろしいですか。

○ドゥマンジュ委員

はい。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんか。雨宮委員。

○雨宮委員

質問です。わからなかったらわからないで結構なんですけど、議場の壁は構造壁ですか。構造壁、意味わかる？

○川畑副座長

わかりますか。小林事務局次長。

○小林事務局次長

申しわけございませんが、ここでは詳細をお答えできません。わかりません。

○雨宮委員

いいです。

○川畑副座長

ほかに……井上委員。

○井上委員

平成17年5月ということで、検討結果報告書、前回の改革協議会の中でもこの件は議論されて、結論が出されている内容だと思っております。我々といたしましても、小林委員がおっしゃるとおり、何でできなかったのかなという思いでおります。

そこで、ちょっと質問を事務局のほうにさせていただきたいんですけども、前回の議会改革協議会の中では、本会議場を車いす傍聴可とするということで実施に向け前向きに検討していくということで結論が出ているのにもかかわらず、現在に至ってもできていないと。予算について具体的に検討されたのか、されたのであれば予算は大体どれぐらいだったのかというのがわかれば教えていただきたいんですけど。

○川畑副座長

はい、小林事務局次長。

○小林事務局次長

今、議場に入るのに、先ほど大河委員のほうからお話がありましたように、両サイドの入り口から2段の階段を上ってから議場のほうに入るという形になっております。右側…

○伊藤座長

では、その辺は私のほうから提案しましょうか。

○川畑副座長

はい、それでは、座長、お願いいたします。

○伊藤座長

皆さんの意見が出尽くしているのか否かは確認をとれておりませんが、方向性としてはもう出ているという認識のもとに、改めて私のほうから確認と、そして御提案をさせていただきたいと思います。

先ほど来、各委員さんから出されているように、16年1月30日に議会改革協議会において方向性は前向きにという決定をされているところであります。そして、現在に至っているわけでありますけれども、こうしたなるべく早く実現に向けていきたいという思い、これは各委員さん同じではないかと思っています。

したがいまして、確認をいたしますが、座長案としては傍聴席以外の議場内に車いす傍聴者の方が入場することを許可とするということで当時方向性を定めておりましたけれども、改めてここで確認していきたいと思いますので、まずこのことを確認をとらせていただければと思います。

それから、本会議場の出入り口にスロープを設置させていただき——設置というか、工事ですね。廊下をスロープにします。そうした工事を行っていきたいという提案をさせていただければと思います。そして、スロープができ上がりましたならば、上がって、現段階では本会議場の一部に傍聴席の場所をつくるという作業をここで行っていきたいというふうに考えていますので、まずこのことが皆さんの御了承を確認できれば、私のほうから議会事務局を通じて予算の、もしくは見積もりの手順に入っていきたいというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○川畑副座長

ただいま議長から、議長提案という形で出されました。議長提案について皆さんの御意見を……林委員。

○林委員

基本的には異議のあるものではございませんが、ここで皆さん、おおむね方向性としてはやるという方向だけ確認しておいていただいて、あと正・副案でまた改めて出していいただければ、私はそれでよろしいのかなと思っていますんですけども。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

改めて出しますと、予算要求に間に合わなくなりますので、できれば本日、これから今の座長案を了承いただければ、方向性を出したいというふうに思っていました。その方向性は、車いすでの傍聴を可能とする環境整備を図るということで皆さんの合意を得たいと思います。いかがでしょうか。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

民主・社民の会としては全く異議ございません。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。林委員。

○林委員

自由民主党創政会としても賛同いたします。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

私どもも、前回の議事録を拝見させていただいて、基本的にはもう決定しているものだと思っていたものですから、改めて御提案はしていないんですけど、今の御提案には全く賛成でございます。早急に進めていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

公明党としては、ぜひとも議長さんによろしくお願いしたいと思います。ただ、金がないからできませんなんていう話は、これはぜひとも議会総意ということで市長に強くお願いしたいなというふうに、皆さんでそう言いましょね。

以上です。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

私も全く異存ありません。この後の作業については技術的な問題ですから、お任せいたします。

○川畑副座長

皆さん、御了承いただいたということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。この件につきましては了承いただきまして、早急に座長の案で進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。

委員会席配置変更についてを議題といたします。ただいまこの隣の部屋に仮に案をつくってありますので、ここで座席を見学するという休憩時間を受けまして、戻り次第すぐに議論に入りたいと思いますので、暫時休憩し、隣の委員会室に用意してあります。見てくださいませ。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 21 分 休憩

午後 3 時 26 分 開議

○川畑副座長

それでは、再開いたします。

委員会席の配置変更についてを議題といたします。席の配置だけについてお願いいたします。それでは、提出されております創政会さん、御説明がありましたら、お願いします。林委員。

○林委員

今、暫時休憩の間に、正・副座長のお取り計らいで試案というか、試す部屋をつくっていただきまして、ごらんいただいたとおりでございまして、改めて説明させていただくほどのことはないかもしれませんが、今現在、自由討議ができていないということを言っているつもりはございません。ただ、狭い部屋を有効に活用するという意味で、傍聴席もふえるという複利的なこともございますし、今以上にお互い差しつ差されつじゃないですけども、目の前で委員同士が目をしっかりと見詰め合いながら、しっかりとした議論がよりできるのではないかというふうに思っておりますし、また将来的に、私どもが別途提案させていただいているユーストリームで委員会中継等々においても、画面等の絵柄等を考えてもそういったほうがいいのかというふうに思っておりますところでございます。

後半のほうは関係ないかもしれませんが、以上です。

○川畑副座長

今の林委員さんの意見について御質問をお受けします。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

今のお話と、あと提案事項のほうで出されたほうで、委員間の議論をしやすくするということで提案されていると思うんですけども。

○川畑副座長

済みませんが、今、席の配置についてだけ議論をしてください。

○ドゥマンジュ委員

配置もなんですが、そういう配置にする目的のところを少し明確にしていきたいなと思うんですけども、先ほどおっしゃったことでは、目を見合わせながらちゃんと話をするようにということですけども、今現在の委員会のやり方ですと、委員間で直接的に話というのは余りされていませんよね。理事者側に質問したり自分の意見を述べるという形だと思うんですが、またそれよりもさらに進んで委員同士の話をしやすくというところでの提案なんでしょうか。ちょっとその辺をお聞かせください。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

今、進んでとおっしゃいましたけども、今のやり方が悪いわけじゃないですよ。今の席の配置でも当然やっていいわけですし、現実に行っている事例もあるわけですから、だから席の配置が変わったからさらに議論が、自由討議が初めてできるんだということではないというふうに理解しています。

ただ、先ほど提案理由の中で、この座席配置だけというふうにおっしゃいましたんで少ししか述べられませんでしたけども、傍聴席のふえる部分とか、将来的な委員会の中継云々とかいろいろなことを考えると、やはりコの字型のほうがいいのではないかなということ御提案させていただいたところでございまして、さらにフレッシュじゃないですか。気分転換という意味でも思っております。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、元気派さんからも同じテーマで出されておりますので、もしも提案理由がご

ございましたら、お願いいたします。大河委員。

○大河委員

私のほうは、活発にできるように配置も検討しながらということでの提案で出させていただいております。配置についてということですが、議会の機能強化に向けてという題にあります。したがって、やはり十分論点が明確になるためには、委員同士の議論の仕方を私は何回かそういう施策を重ねた中で、それにふさわしい席がえをされてはどうかというふうに2段階に考えております。

○川畑副座長

元気派市民の会さんからの御提案に対して御質問がございますか。小林委員。

○小林委員

今の御提案で2段階というのは、じゃ、現在のままで先に委員間の討議を進めていってから席がえをしていくという意味ですか。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

御質問ありがとうございます。おっしゃいますとおり、今、席を見ましたけども、コの字型で、そして説明員の理事者は向こうにおります。ですから、今現状では、どちらかといいますと理事者側の方への質疑が多く、そして、それが終了した時点で決をとったりしている。

そうすると、今先に席がえしてしまいますと、全員が向こうを向きながら、さっきの映し方ではありませんけど、見たときに、委員同士で目を見合わせてではなくて、どちらかというところからいけば圧倒的に多いわけですので、今、私がいます建設委員会でも委員長が少し工夫されて、理事者側への質疑が終わった時点で、委員同士どうですかというふうなやりとりも始めたりしておりますので、少しそういう進め方を各委員会で、やっているところもあるかもしれませんが、やりとりをして、そのことがうまく、議事進行が可能になってきた段階でもいいのではないかなというふうに私は思います。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

私は、その考えに対してはちょっとどうかなと思うんですけども、先ほどから申し上げているとおり、今の座席配置でも委員間の自由討議を全く否定しているわけじゃないです

し、先ほど大河委員さんのいらっしゃる委員会では、委員長の配慮でそういう形をやっていらっしゃるとおっしゃいましたが、それは委員長の裁量であって、別にほかの委員会でもできるわけではございます。

とにかく、今の形よりも、私はさっきから目を見合っというのを言いましたけども、最終的に討論とかするときに、やっぱり討論というのは人の気持ちを動かすということにもつながるわけですから、やはり目を見合っ、より委員同士が対面するような形をとるというのは、それが人の心を動かすというのはなかなか難しいですけど、そういう体制をとっていくというのは大事なのかなと思っています。

○大河委員

ですから、私も配置を別に否定しているんじゃないくて提案しているんです。ただ、すぐやっても、現実的に今おっしゃったような目を見合っという状況がすぐに生まれるのかなといったときに、傍聴してみたとき席の配置が逆に不自然に見えるような質疑のやりとりではおかしいので、委員会の進め方について、何回かお互いに議会、2、3回経験しながら、やっぱり配置はこうしたほうがいいねというふうな段階を踏んでやることも進め方としてよろしいのではないかと私は思っているということでもあります。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、生活者ネットワークさんからも同じように出されております。提案理由をお願いします。

○ドゥマンジュ委員

私は、まず委員間での自由討議をするということが前提で、そのためには座席の形をかえてやることも必要ではないかということなので、まずは座席をかえるということが先ではない提案なんです。

なぜ自由討議が必要かというところは、やっぱり議会改革を考えるときに、今までの委員会のやり方ですと一方通行で、理事者側に意見を聞くというようなことが主で今やっていますけれども、いろいろな議案を考えていくときに、委員間でそれぞれ意見が対立した場合、そこはどういうふう考えるんですかというような、自由に聞きながら、そこで合意形成を図っていくというようなことが本当の議会改革に向けた目的だと思うんですね。

例えば多摩の議会も、ちょっとお話を聞きに伺ったんですが、陳情などの場合、議員間でこの件についてどう思いますかというような話を本当に自由にされているそうなんです。

ね。それで、この件に関しては、じゃ、もう少し専門家を呼んで話を聞こうとか、現地に行ってみようかというようなことも議員の中の自由の話の中で決定していくということなので、これから議会改革のほかの部分にもいろいろかかわってくるのだと思いますけれども、まず、委員が対理事者とか一方通行ではなく、委員同士でいかに話し合いを詰めていって合意形成を図っていくのかということこそが、本当にこの議会改革の一番のエッセンスといたしますか、一番大事なところだと思いますので、座席をかえればそういう話し合いができるということになってしまえば、まず形をつくってしまっ、その後でうまくいかなければちょっとがっかりしてしまいますし、大河さんがおっしゃるように段階があるのかもしれませんが、まずは自由討議を行ってみようというような心構えというのか、そこを皆さんと一緒にして、座席のあり方も考えていくほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。生活者ネットワーク・ドゥマンジュ委員さんに御提案いただきました。皆さんの御意見ございましたら。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

ドゥマンジュ委員にちょっと御質問させていただきたいと思うんですけれども、そうすると、委員同士が活発な議論ができるようにするためには具体的にどのようなことをお考えになっているのでしょうか。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

この議会ではまだ実際やっていませんので、これからそこを探っていくことだと思うんですが、この間、建設委員会を私もちょっと傍聴させていただいたんですが、委員長が、この件に関してはどうですかというような振り方をされていたので、委員長の話の持っていく方とか、そこで自由に話がいくのかなというのも1つあると思いますし、また、委員から委員の質問とかということもあると思います。

○井上委員

そうすると、それって改革云々というよりも、ドゥマンジュ委員が今、文教委員会に所属されていると思うんですけど、例えばその委員会の中で、そういうやりとりをしてみよ

うとかというような話というのはないんですかね。委員長がとかそういうことじゃなくて、要は、委員同士でそういう発言をするというのも1つだということでおっしゃられているんで、例えば、その委員会の中でそういうやりとりをされたことはありますか。

○ドゥマンジュ委員

私も2期目ですし、委員会の中でそういう形ができていっている中で、私からその方に質問というのはなかなか今はしにくい状況は実際のところあります。それに関して、ほかの皆さんはいかがですか。

○川畑副座長

座長、お願いします。

○伊藤座長

先ほど自由民主党創政会の林委員さんの発言の中にありましたけれども、現段階の委員会の議事進行の中で、討論を禁止しているということはないんですよ。私たち経験の中では、ある委員さんに詰め寄って話をしたことも実はあります。ですから、それぞれの委員さんが、そのときのお考えの中で、このことはあの委員さんちょっと間違えていらっしやるかな、確認したいなと思えば御質問されてもいいというのは、現状は今、禁止をしているという状況にはないと私は判断しておりますので、改めてそこを確認をするまでというものではなくて、皆さんがもう固まった、今までの流れがこうであるというふうに逆に間違った解釈をしている部分があるかなというふうに思いますので、逆に確認をしたほうがいいかもしれないね。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

今の座長の取りまとめというか整理は非常に心強いというか、確認だと思うんですね。実は、私の暗い過去じゃないけど、ある常任委員会で、別の会派の委員さんの意見に対して批判的な意見を言ったことがあるんですよ。そうしたら、私は会派を代表して言っている意見なんだから、それを批判するとは何事かという発言をされた委員が実際にいるんですよ。だから、さっき伊藤座長が確認だというふうに言われた、現状でも委員間議論ができるんだよという、これは非常に大事な確認だと思うんです。

その上で、次は私の説明になりますから、ちょっと続けて言っちゃっていいですか。

○川畑副座長

ちょっとお待ちください。ドゥマンジュさん、よろしいですか。

○ドゥマンジュ委員

はい。

○川畑副座長

ほかに、今のドゥマンジュさんのことに……ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

では、雨宮委員、よろしいです。

○雨宮委員

私のほうの提案は 103 番ですね。理事者への質疑中心から議員同士の対角討論へ移行を目指すということなんです。いろいろ議論を聞いていて今考えていたのは、議員同士の議論、あるいは理事者との質疑のやりとり、これはどうも議会の成り立ちの違いが本質的にあるんじゃないかなと思うんです。つまり、二元代表制と議員内閣制の違い。

二元代表制というのは、あくまでも議案の中心は理事者、市長提案ですよ。だから、市長の提案に対して、それを補助職員たる理事者に対して委員会の場でやりとり、質疑をするというのが今のあり方の本質だと思うんです。それに対して議員内閣制というのは、議員の中から首長というかトップを選びますから、だから与党、野党という関係が出てくるわけですね。だから、与党になった会派と野党になった会派、当然最初から対決構造になっているわけですよ。だから議員同士のやりとりが当然成立するというか、それが成り立たないと議論自体ができないというふうに私は理解しているんです。

ですから、ここで私もその次のところで、ロ型にするという創政会さんと同じような提案もしていますけれども、ロ型というのは、さっき現場を見ましたら背中を向けることになるのでふさわしくないという意見もあって、それはそのとおりだなと思って。ですから、これはコ型に修正します。

だから、今のように、理事者に対して最大限聞かなきゃならないこともありますしね。同時に、議員同士での意見のぶつけ合いというか、議論をし合う、これも必要ですから、その両方の要素をさらに強めるという意味で、ここに一連の提案がされているというふうに私は理解していますので、提案の理由説明も含めた私の意見です。

○川畑副座長

ただいま雨宮委員さんからの説明がございました。雨宮委員さんの説明に対して、皆様の御意見ございますか。小林委員。

○小林委員

ごもっともな話かなというふうに思いました。ただ、今までの生い立ちというか、成り立ちというか、今の議会のやり方なので、はい、用意ドンといったときに、じゃ、この討

議が本当に活発にできるかとなると、物によってでしょうけれども、なかなか難しい部分もあるので、今のうちから試行していく、その段階もやっぱり必要なのかなというふうに皆さんの意見を聞いて感じました。私の意見でございます。

○川畑副座長

ありがとうございます。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

座長のほうからは、現在でも自由討議ができるということが示されましたけれども、やはり調布市議会としては、今のいろいろな具体的なこともお聞きしましたけども、なかなかそこがなれていないというところもありますので、ぜひそういうところも研修の1つの項目に加えていただくとかというところで実際自由討議をしているところの話を知るとか、そういう議会を見に行くとかということもぜひ提案させていただきたいと思います。

○川畑副座長

はい、座長、お願いします。

○伊藤座長

それぞれの御意見、ごもっともだというふうに聞いております。申しわけないですけど、少しだけ時間をいただいて次の項目に入りたいんですが、この座長案をお出しして、ぜひ御理解いただきたいのは、コの字型にすることは時期尚早という御意見と、現在の形からコの字型にもう変更してもいいのではないかという御意見、この2者の御意見がありますが、できれば現段階からコの字に、なるべく早い議会からさせていただいて、そして、その環境になれる。もしくは、小林委員さんからもお話がありましたように、本格的な討議をすぐに始めるという段階にはまだないと。我が市議会の歴史からいって、そういうところも少しずつなれていくということも1つの方法かとも思っています。

したがいまして、この案につきましては、いずれ議員は議会が言論の府ということが当然あること、また、合議制の機関であることというものを十分に認識する。また、議員相互間の自由な討議を推進しなければならないというようなところも議員それぞれが認識をする。

または、研修という御提案もありましたけれども、4年に一度、極端な話、28人全員がかわる場合もあるわけですね。そういったときに、研修というものも大事だというふうにも思いますので、まずは研修も何らかの形で行う。もしくは、ほかの議会のもの、参考になるものがあるとすれば入手し皆さんで研修をする。こういう段取りを経ながらいきたいと思いますが、まずは環境、もしくは傍聴席がふえるという高利点もありますので、この提案を直近の議会から実施していくという方向で御理解をいただければというふうに提

案いたします。

○川畑副座長

ただいま座長のほうから座長提案が示されました。この座長提案に対し、皆様から御意見ございますか。小林委員。

○小林委員

検討させていただきたいというふうに思っています。今初めて座長案が出てまいりましたので、やはり次回までこの件については要検討させていただいて、私どもの意見を申し述べさせていただきたいと思います。

以上です。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

今の座長提案は、本当にありがたく受け取りました。先ほど意見に出ていた、ドゥマンジュ委員もおっしゃっていたんですが、私もことしから初めて委員会審議に入らせていただく中で、先ほど冒頭、座長からそういうルールはないよ、自由討議はできるんだよということは私も後でお聞きして、なおかつ調べてみてやっとわかったという状況でございまして、ディスカッションをしにくい環境、自由討議がしにくい環境があるなど私も実は感じておりました。

ですから、今回こういった形で各会派さん、皆さんから御提案いただき、今、座長の御提案があった。そういう環境を醸成していくためにも、まずは形から入って、それになれさせていただくという方向も私はあるんじゃないかなということで、今の座長案に賛成させていただきます。

以上です。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

今、ハード、形からという話がありました。もう一点確認をしたいのは、では、ソフト、つまり議事運営ですね。自由な討論ができて、ただ討論すればいいという討議だけではなくて、委員会というのは1つの結論、合意形成を図っていくわけです。やはり、行政側から投げかけられたボールをどう議会で受けとめて、さまざまな市民の意見を盛り込みながら、議会としては、じゃ、どういうボールを返すかという活発に議論にした後に調整をし、そしてそのことが、将来的な議会報告をしたときに客観的な報告ができるようになるとい

うことにもつながるわけです。

そうしますと座長は、今回これを早めるに当たって、より活発な議事進行を進める、その進め方として、委員長に何か御提案をされるとか、それはそれぞれに任せてということになるのでしょうか。その点についてお聞かせください。

○川畑副座長

はい、座長、お願いします。

○伊藤座長

皆さんにお配りをしている次第の中に書いてあるとおりになんですね。まずは、委員会席配置変更についてということで御提案をしていますので、ただ、今後の流れとしては、今、大河委員さんがおっしゃるように、いろいろなところでクリアしなければいけない皆さんとの協議、もしくは各委員長さんによってばらつきがあったのでは私はいけないと思っていますので、今回建設委員会さんが先行してやられたということは、それはそれとして評価する部分でもありますけれども、逆に言うと、ほかの委員会との差が、いろんな意味で果たしてあってよかったのかという反省点もあるんじゃないかというふうにも私は見受けています。

したがって、まず私が言っているのはハードを、環境になれるというところもそうですけれども、傍聴席がふえるという利点もあるわけですから、ぜひそうしたところは御理解いただきながら提案していきたいなと思っています。ただ、この会は合議制をまずは先行したいと思っていますので、お1人、2人、中には御意見が違う方も見受けられていますので、結論から申し上げて申しわけないんですけれども、次回以降、皆様からの御意見を聞きながらも再度提案をしていきたいなという結びでいかがでしょうか。

○川畑副座長

はい、大河委員。

○大河委員

持ち帰りの方もいらっしゃるのですが、今回はということは結構ですけど、ただ、先ほどの発言の中に、建設委員会だけ独自でというのはどうかというお話がありましたが、やはりそれぞれの委員会がそれぞれの委員長のもとでやっていることですので、活発にすることにより前向きな動きについてどうかという意見については、私は委員としては、委員長のそういった動きに対して賛同している者ですので、そのことがほかの委員会の方とのあれを欠いているというふうには思っておりません。ということは意見として申し上げておきます。

○川畑副座長

ただいま座長のほうから、一度持ち帰ってまた皆さんの御意見を踏まえながら検討させていただきたいということがございました。この件に関して御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。次に入らせていただきます。

(5)本会議における対面演壇の設置についてを議題といたします。本会議における対面演壇の設置については、また各会派さんから提案されておりますので、提案理由を簡潔にお願いしたいと思います。それでは、創政会・林委員さん、お願いいたします。

○林委員

私どもの議会では今現在、一般質問における再質問においては自席からということに何年前からなっていますが、今回私が本会議場の対面演壇を提案させていただいたのは、10月17日のプレゼンのときにはさいたま市議会の例も挙げながら説明させていただいたところなのですが、市長を初め理事者側に代表質問、一般質問、上程時質疑等々を行う場合、やはり相手の目を見ながら、相手を見ながらしっかりと議論ができる体制をとるのが議論の基本かなというふうに思っております。やはり、あるべき理想の姿にするために、本会議場における対面演壇を設置したいということで提案させていただきました。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ただいま創政会・林委員さんからの提案について、皆さんの御意見等がございましたら。小林委員、お願いします。

○小林委員

林委員さんにお聞きいたしますが、じゃ、対面演壇をどこに持っていくつもりでしょうか。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

本会議場は持ってこれないんで、ここにというのがなかなかうまくは説明できませんけども、うまいぐあいに、検討すればきっとできないことはないというふうに考えております。今の段階では、イメージ的には（「速記席の手前」「書記の前？」と呼ぶ者あり）、周りからありがとうございます。書記の南側というのか、議席側のところに置くのが一番自然なのかなと思っておりますけども。

○小林委員

書記さんの前あたりということは、対面するのは議長さんですね。正面にいるのは議長ですよね。そうじゃなくて市長に向くんですか、それとも教育長に向くんですか。その辺がよくわからないんで。

○林委員

向きのには確かに議長のほうに向きますけども、質問するときは市長にすることもあるし、教育長にすることもあるし、一番左側の会計管理者にすることもあるし、一方で一番右側はどなたですか、にすることもあるんで、ちょうど真ん中をとるのは真ん中でいいんじゃないかと思います。

○小林委員

であるならば、要するに今の議席で十分だというふうに思いますけれども、あえてお金をかけてそういうことをする必要があるのであるのかどうかね。今の議席で市長に向かって、あるいは教育長に向かってできますよね。それとどこが違うんでしょうか。

○林委員

であれば、今の演壇自体必要なくなってくるわけなんですけども、お金という部分では、極端な話、例えば、今ここにこれがありますけども、これ、可動式でしょうから、これを本会議場に持っていくだけでも私はいいと思っているんですね。先ほど冒頭申し上げたとおり、対面式というのがあるべき議論の理想の姿かなと思っていますので、お金をかける必要は私も毛頭ないと思っています。提案をさせていただきました。

○川畑副座長

ほかに。雨宮委員、端的にお願いします。

○雨宮委員

おっしゃっていることはわからないではないのだが、いま一つ意味合いがよくわからないんですよ。

○川畑副座長

今のは質問ですか。――御意見ですか。それでは、ほかの会派の方からも御提案いただいております。民主・社民の会・井上委員、お願いします。

○井上委員

私も創政会さんの林委員がおっしゃっている内容のとおりなんですけれども、お金をかけないということで、こちらの全員協議会室にございます演壇、可動式であればということなんですけれども、そういうものを用いながら、見ていてやりとりがよりわかりやすいというような形にもつながるのかなということでもありますので、もちろん、これは我々の

会派としてはこうだということで提案させていただいています。

いろんな、例えば自席でやれるよという御意見もありますし、それがあの中で、例えば、一般質問を対面式にということで提案していますけれども、自席でやるということでも対面式になるわけですし、こういう演台を持ってくるということでも対面式になるわけですし、それについては、いずれにしても、まず対面式でやっていくことが必要なんじゃないかということでこういうふうにやらせていただいていますけれども、我々としても演壇があったほうがよりいいと思いますので、その方向で進めていきたいということで提案させていただいています。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。井上委員から提案がございましたが、皆さんから御質問ございましたら。——それでは、みんなの党調布・高橋委員からも同じような提案がございません。説明を端的にお願いします。

○高橋委員

今、創政会さんと民主・社民の会さん、ニュアンスは少し違いますけれども、私も基本的には質問者に対峙した形で質問を投げかけ、それに対して答弁をいただくことによってという形からぜひ入っていきなというふうに思った。

実はその後の(6)のところ、これも多分後の議論になるんでしょうけれども、(6)のことと一緒に考えるべきだなと私は実は考えて御提案させていただきました。それと、なおかつ前回の幹事長会でもお話が出ていたように、ビジュアルを多く使われる方々が最近やっぱり非常にふえてきているということと、あれがなぜ使われるかということ、見ている側にわかりやすいという部分があって使われているわけですから、それを考えたときには、こういった形での対面方式の場をぜひつくりたい。それで、次の課題、ここの(6)の提案にもつなげていくという意味合いを持って提案させていただきました。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。高橋委員の提案に対して、皆さん、御意見ございますか。雨宮委員。

○雨宮委員

高橋さんのということじゃなくて、70番、71番、72番ひっくるめてですが、絶対だめだと言うつもりは全くありませんけれども、必要性は感じないということです。

○川畑副座長

御意見でよろしいですか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

質問なんですけど……

○川畑副座長

どの方に。皆さんですか。

○ドゥマンジュ委員

この形についての質問なんですけど、実際問題、物理的に、対面式になったときに、どのような形でインターネット中継になるのかどうかというところなんですけど。

○川畑副座長

済みません、今、演壇の設置についての議論をしていますので。

○ドゥマンジュ委員

設置も含めて関連なんですけれども、それもきっと関係してくるのかなと思うんですけども、インターネット中継したときに、今のカメラの位置ですとおしりのというか、後ろ側がずっと映るのかどうかという……（「自席でやったときもやっているじゃないですか」と呼ぶ者あり）。ああ、そうですね。わかりました。

○川畑副座長

映っているはずですよ。

○ドゥマンジュ委員

位置的には大丈夫ということなんですかしらね。そこだけちょっと確認させてください。

○川畑副座長

小林事務局次長。

○小林事務局次長

今、インターネット中継の場合には、議長の上から引いて議員さん全部の席を映すのと、あと、一般質問のときに自席での対応のために左右両方から映している画面と2パターン持っております。仮に真ん中に一对一の対面演壇をつくった場合には設定を変える必要が出てくるかなというふうには思っております。ぴったりそこに表示を合わせることが一回必要になってくると思います。ただ、正面からというところもありますので、それをやるについても、また設定変更が出てくるというふうには考えております。

○ドゥマンジュ委員

それは設定の変更だけで、新たにカメラをつけるということは必要ないんですか。

○小林事務局次長

お金をかければそういうことも可能かもしれませんが、先ほど来お話が出ていますようにお金をかけないという形になれば、今のカメラの位置で設定を変更するというのが一番簡単な方法かなというふうに考えております。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

ちょっと下らない質問ですが、最初によく聞けばよかったですけど、質問席を設置して、多分高橋委員さんのはそうなのかもしれませんが、その席で質問したらそこへずっと座っていてやりとり、自席に戻らないでこれができるかと皆さんそう思ってたって提案されているんですか。イメージがわからないので、確認だけです。

○川畑副座長

名前が出ましたので、高橋委員。

○高橋委員

私の提案のイメージというのは、さっきも、しつこいんですけど、申しわけないんですが、次の(6)の提案と同じ、一連の提案をさせていただいているものですから、基本的に、ここに括弧で書かせていただいたように、従来の演台を使って質問をして答弁から戻って再質というような形をとってもいいでしょうし、この(6)にまた触れちゃいますけど、この一問一答式を採用できるのであれば、そこで立って質問し、答弁の間は座っているという形で、また次に質問のときは立って質問をしていくという形をイメージして私は提案しています。

○川畑副座長

よろしいですか。

○大河委員

はい。

○川畑副座長

ほかに御議論ございませんか。――御議論は出尽くしておりますが、じゃ、座長のほうからお願いします。

○伊藤座長

もう少し時間が必要かな、議論が必要かなと、このように判断をいたしました。つきま

しては、次回以降、改めて座長案ということでお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解いただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

皆さん、今座長からありました、もう少し議論が必要で、また改めて座長のほうから提案をさせていただくと。御了承願えますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。皆さんの御議論により本日の会議は時間がなくなりました。つきましては、残った協議、検討事項につきましては、次回以降の代表者会議で御協議いただくことといたしたいと思います。御了承いただきたいと思います。

それでは次に、日程2、その他に入ります。代表者会議の日程についてであります、次回第5回以降の日程について確認をしていきたいと思ひます。

第5回代表者会議は1月11日水曜日、第6回代表者会議は1月23日月曜日、いずれも午後2時から、ここ、全員協議会室で開催したいと思ひます。

次に、第7回代表者会議の日程につきまして協議いたします。第7回代表者会議につきましては、2月3日金曜日午後2時から、場所はここ、全員協議会室で開催したいと思ひますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、第7回代表者会議は2月3日金曜日午後2時から全員協議会室で開催いたしますので、御了承をお願いいたします。

次に、前回第3回代表者会議の傍聴者の方々からいただいている代表者会議への感想とアンケートについて御意見がございましたら、簡潔にお願いしたいと思います。何か御意見ございますでしょうか。はい、大河委員。

○大河委員

アンケートの意見を聞いた、その感想をここで述べたことが何かに反映されるのかとか、せっかく聞くんでしたら聞く目的というんでしょうか、そういうものがないと、書いた方も何のためというのがあると思ひますので、私、最初にも聞きましたけども、どんな形で今後の運営に活かされていくということを念頭に書いていただいているんでしょうか。そのことをお聞かせください。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

冒頭にお答えをしたとおりでございます。

○川畑副座長

ほかにごいませんか。はい、ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

毎回市民の皆さんからのアンケートをいただいていますので、各委員で見ているということではなくて、議会としてはこのように受けとめましたという形を示す意味でも、どのような意見が出されているのか項目ごとにまとめるとかということも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

参考にさせていただきます。

○川畑副座長

ほかになければ……。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

終了いたします。以上で、本日予定しておりました日程はすべて終了いたしました。

最後に伊藤座長のほうから何かございますか。

○伊藤座長

これから年末年始にかけて気候も寒くなってまいります。どうぞ、それぞれの方におかれましては御自愛をいただき、新年度がすばらしい年となりますように御祈念を申し上げます。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、第4回代表者会議を終了いたします。なお、傍聴の方には、感想などがございましたら、配付してあります用紙に記入の上、事務局まで御提出のほどお願いいたします。

長い間、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時9分 散会